

べた。

同行によると、国内に在留する外国人からの申請は547人で、資格変更を認められたのは114人。海外からは736人が申請し、157人が資格を得た。2年10か月以上の実習経験がある外国人技能実習生は、同じ職種なら無試験で特定技能に移行できるため、大半が実習生からの「移行組」とみられる。特定技能の対象14業種のうち、「介護」「宿泊」「外食」の3業種で資格を得るための技能試験が実施され、2000人以上が合格した。ほかの11業種でも今年度中に試験が行われる見通しだ。

△関連記事12・21・37面▽

外国人労働者の受け入れ拡大を巡る各地の動きを27日の地域版でも伝えます。今後も随時掲載します。

外国人材「特定技能」取得271人

受け入れ拡大半年 最大見込みの0.5%

外国人労働者の受け入れを拡大する改正出入国管理法が4月1日に施行されてからまもなく半年となる。新たな在留資格「特定技能」には今月13日現在、1283人の外国人

受け入れ拡大半年 最大見込みの0.5%

から申請があり、271人が資格を得たが、今年度の受け入れ見込み最大4万7550人のわずか0.5%にとどまる。

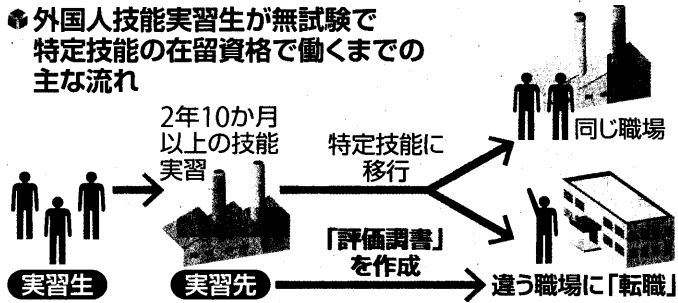
出入国在留管理庁の佐々木聖子長官は読売新聞のインタビューで、現状について「半年間の人数で評価すべきではない」としつつ、「申請書類の準備に時間がかかるケースがあり、制度を円滑に活用できる環境を整えていく」と述

ラグビー
WORLD
CUP
2019

22
23面

実習生「転職」できない

外国人技能実習生が無試験で
特定技能の在留資格で働くまでの
主な流れ



新制度に伴い創設された
在留資格「特定技能」につ
いては、2年10か月以上の
実習経験がある実習生は、
同じ職種なら無試験で移行

外国人材 @日本

外国人労働者の受け入れを拡大する新たな制度で、外国人技能実習生が「転職」できない事態が相次いでいることがわかった。新たな在留資格「特定技能」に移行した実習生が職場を変わるには、実習状況をまとめた「評価調書」が必要となるが、実習先が手間のかかる調書の作成を拒んだり、倒産していたりするケースがあるためだ。外国人材の受け入れが進まない一因となっており、出入国在留管理庁は対応を検討している。(本文記事1面)

できる。移行すれば、その一
まま実習先で働けるが、別
の職場を選ぶこともでき
合、実習がきちんと修了し

元職場「評価調書」作成拒



副支配人の大黒さんから、ホテルの仕事について教わるアウンさん(左)(岐阜県高山市で)＝中村亜貴撮影

成拒む

を終えた元実習生の多くは受験していない。

15年から3年間、中部地方の機械加工会社で実習生として働いたベトナム人男性(25)は、特定技能で再び日本で働きたいと思い、この会社に調書の作成を依頼したが、断られたという。

埼玉県の機械加工会社から得ていた内定は取り消しとなり、男性は「一生懸命働いたのに調書も作ってくれないなんて……」と嘆く。

関西地方の金属加工会社も、関東地方の別の会社で働こうとした元実習生の調

書の作成を断り、自社で雇うと決めた。同社の担当者

は「自分たちで育てた人材なので、自分の所で受け入れたかった」と話す。

外国人が特定技能で働くための手続きを支援する東京都内の行政書士の元にも、調書の作成を拒まれた元実習生らの相談が寄せられている。この行政書士は「実習先には調書を作るメニューがなくて、『金を出すなら』というところもあった」と明かす。

実習制度では、賃金の未払いや劣悪な労働環境など

が問題となっているが、実習生は原則、転職できない。特定技能に移行する実習生は、より良い条件の職場に移れるが、制度の趣旨に反し、調書の存在が壁となっているのが実情だ。

政府は今年度、特定技能の外国人の受け入れ数を最大4万7550人と見込むが、今月13日現在で271人とどまる。出入国在留管理庁も問題を把握しており、別の書類でも申請できるようにするなどの対応を検討し、受け入れに支障が出ないようにする方針だ。

ビジネスの夢ホテルから

4月の制度開始からまもなく半年。「特定技能」の資格を得るための技能試験はこれまで「介護」「宿泊」「外食」の3業種で実施され、合格者が現場で働き始めている。

岐阜県高山市の「カントリーホテル高山」では、ミャンマー人のアウン・ゾー・テットさん(27)が特定技能の資格で今月23日から働く。

母国で日本製の車や家電製品などに親しんで育ったアウンさんは、2017年に来日し、名古屋市の日本語学校で学んだ。日本で働きたいと考え始めた頃、教員から外国人労働者の受け

入れを拡大する制度が始まると教えられた。

特定技能の資格取得には、各業種の技能試験に合格するとともに、5段階で下から2番目の「N4」以上の日本語能力が必要となる。卒業後の今年4月に宿泊の技能試験を受験し、合入中の「N3」を既に得ていた。

観光地として人気がある高山市では、ホテル間の人材獲得競争は激しい。カントリーホテル高山では、他にも特定技能の外国人1人が働いており、さらに1人

が現在、資格取得を待つ。

1333室を擁するこのホテルは、宿泊

客の半数が外国人で、近年は英語などでの問い合わせも多い。副支配人の大黒直樹さん(49)は「3人とも英語もできるし、やる気もある。日本人と外国人スタッフがお互いに刺激し合える職場を作れたら」と期待を寄せる。

アウンさんは半年ほど日本人スタッフの下でフロント業務などを経験した後、独り立ちを目指す。「頑張れば給料も上がり、ボーナスも出る。両親に仕送りし、いつか自分のビジネスにも挑戦してみたい」と夢を膨らませている。

* 「宿泊」技能の27歳